

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号
特開2015-166500
(P2015-166500A)

(43) 公開日 平成27年9月24日(2015.9.24)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 1 C 3/00 (2006.01)	A 4 1 C 3/00 Z	3 B 1 3 1
A 4 1 C 3/10 (2006.01)	A 4 1 C 3/10 A	
A 4 1 C 3/12 (2006.01)	A 4 1 C 3/12 A	

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2014-40587 (P2014-40587) 平成26年3月3日 (2014.3.3)	(71) 出願人 715003523 株式会社ルシアン 京都府京都市南区吉祥院中島町29番地 (72) 発明者 小野 弘美 大阪市西区新町1丁目28-3四ツ橋グラ ンスクエア 株式会社ルシアン内 Fターム(参考) 3B131 AA15 AB03 BA45 BB01 CA03 CA06
-----------------------	--	---

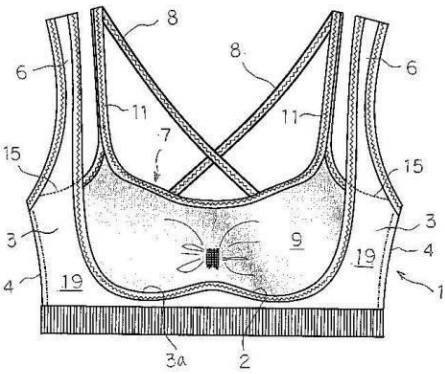
(54) 【発明の名称】 カップ部を備えた衣類

(57) 【要約】

【課題】肌に当たる面に縫目部や縫着線などによる段差がなくなり、長い時間着用しても肌を傷めず着け心地がよく、スポーツ時にバストが上下左右に揺れるのを抑止でき、バストへのフィット性および支持性に優れて美しいバストラインを形成でき、かつ身体の捻りや腕の旋回にも対応する肩部を持つカップ部を備えた衣類を提供する。

【解決手段】筒状に編成された縦横に伸縮性に富む編地で、前身頃3と、脇身頃4と、後身頃5と、前身頃3と後身頃5とを連結して左右の肩に掛けられる肩部6とを有するホルダー部1と、前記ホルダー部1と別体の伸縮性編地からなる左右の乳房を被覆するカップ布9と、ホルダー部1の表地の裾口下端縁を内側に折り返して一連に編成された裏当て布10とからなる。前記左右の乳房を被覆するカップ布9の裏面側に裏当て布10を重ね縫着してカップ部7とする。前記脇身頃4の裏面側で、カップ布9の側縁の一部が裏当て布10と縫着されず開口してパッド挿脱口17が形成される。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

下端縁が筒状に編成された縦横ともに伸縮性に富んだ編地からなり、
前身頃と、脇身頃と、後身頃と、前身頃と後身頃を連結して左右の肩に掛けられる肩部とを有するホルダー部と、
前記ホルダー部と別体の伸縮性編地からなる左右の乳房を被覆するカップ布と、
ホルダー部の表地の裾口下端縁を内側に折り返し一連に編成された裏当て布とからなり、
前記左右の乳房を被覆するカップ布の裏面側に裏当て布を重ね縫着してカップ部とし、
前記脇身頃の裏面側で、カップ布の側縁の一部が裏当て布と縫着されず開口してパッド挿脱口が形成されている
ことを特徴とするカップ部を備えた衣類。

10

【請求項 2】

前記カップ部は、
カップ布と裏当て布の二枚の伸縮性編地で構成され、
端縁同士を合わせて伸縮性テープによって縫着一体化されている
ことを特徴とする請求項 1 に記載のカップ部を備えた衣類。

【請求項 3】

前記左右の乳房を被覆するカップ布は、
下端縁が、前身頃と、折り返された裏当て布の間に縫合されている
ことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のカップ部を備えた衣類。

20

【請求項 4】

前記カップ部の肩紐は、
カップ部の頂部から延設されて背面側で X 状に交差され、端部が後身頃の内面の裏当て布に縫着され、ホルダー部の肩部より首寄りに配されている
ことを特徴とする請求項 1 ～ 3 のいずれか 1 項記載のカップ部を備えた衣類。

【請求項 5】

前記裾口の下端周縁部は、ホルダー部の表地を折り返して二重部とした締め付け力の大きいベルト状に編成されている
ことを特徴とする請求項 1 ～ 4 のいずれか 1 項記載のカップ部を備えた衣類。

【発明の詳細な説明】

30

【技術分野】**【0001】**

本発明は、ブラジャー、ボディースーツ、プラスリップ、レオタード、水着などバストカップ部を有し、特にスポーツやフィットネスなどの運動時に着用するのに適したカップ部を備えた衣類に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

通常のブラジャーは、土台布、カップ布、脇布、バック布、肩紐などそれぞれの部位に応じて伸縮力や組織の異なる生地を用い、その生地を所定形状に裁断して、裁断片を組み合わせ縫製することによって仕上げ、乳房の形を美しくなるよう造形しているが、縫製工程が多く複雑化し、高度の縫製技術が必要となり手間がかかってコスト高になる。

40

【0003】

この縫製ブラジャーは、生地特性による締め付けでバストを寄せたり、持ち上げたりして補整しているが、どうしても締め付け感や窮屈感が強く着心地がよくなかった。また、縫製ブラジャーには、各部位を縫製することによって仕上げており、継目部や縫着部などの凹凸が肌当接面に現れると共に、カップワイヤー、フック・アイ、アジャスターなどの部材が付いているので、特にスポーツやフィットネスなど激しい運動時に着用すると、これらが擦れて肌を傷めるおそれがある。また、肩紐は肩からずれ落ちたり、アンダーバスト部がずれ上がったり、ずれ下がったりしてバストをサポートする効果がないことから一般的には着用されない。

50

【 0 0 0 4 】

上記のような縫製ブラジャーとは別に、成型編み機で筒状に編成された全体的にソフトで、締付け感や窮屈感がなく、カップワイヤー、フック・アイ、アジャスターなどのない着心地の良いブラジャーがスポーツやフィットネスなどを行う時に着用されている。

【 0 0 0 5 】

そのようなブラジャーとしては、例えば、縦横方向に伸縮性の優れた素材にて筒状に連続して編成され、胸部を覆う前身頃と、背中部を覆う後身頃と、前身頃と後身頃を連結する肩紐部とからなり、胸部被覆部には乳房に沿ってワイヤーが取り付けられていると共に、胸部被覆部の内面側に別生地の当て布が縫着されて袋部が形成され、その中にパッドを入れるのが提案されている（例えば、特許文献 1 参照）。

10

【 0 0 0 6 】

上記の特許文献 1 のブラジャーは、胸部被覆部の内面側に別生地の当て布を縫着して袋部を形成し、その袋部の中にパッドを入れ、バストを中心方向に寄せて持ち上げ、バストアップを図って補整しているが、袋部の段差および袋部を縫い付ける縫着系などが肌当接面に現れる。また、バストの整容目的で、乳房に沿って U 字状のワイヤーが取り付けであるから、バストが大きく上下左右に揺れたり、腕を旋回したり、身体を捻じったり激しい動作をすると、どうしても肌に喰い込んで圧迫感があり痛みが生じて着心地が悪いという問題点があった。

【 0 0 0 7 】

上記のような問題点を解決するものとして、特許文献 1 のように、胸部被覆部の内面に別生地を縫い付けて袋部を形成するのではなく、図 8 , 9 に示すように、丸編地からなり、表地 3 1 の裾口下端縁を折り返して裏当て布 3 2 をバストに対応する位置まで連続編成し、一対の二重カップ部 3 3 を設けたトップ下着が提案されている（例えば、特許文献 2 参照）。

20

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 8 】

【 特許文献 1 】 特開平 9 - 2 9 6 3 0 8 号公報

【 特許文献 2 】 特開 2 0 0 3 - 1 9 3 3 0 2 号公報

【 発明の概要 】

30

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 9 】

上記の特許文献 2 のトップ下着は、表地 3 1 の裾口下端より折り返して裏当て布 3 2 をバストの対応する位置まで連続編成してあり、その上端部が途中で終わっており、パッド 3 3 の出し入れ口 3 4 になり、下部に袋部 3 5 が連設されているから袋部 3 5 による段差ができる。そして、パッド出し入れ口 3 4 が直接肌に当たり着心地が悪くなる。また、表地 3 1 と裏地 3 2 は、前身において左右の半円形状縫合線 3 6 で縫着されているから、表地 3 1 にその半円形状縫合線 3 6 が出て外観がよくない。

【 0 0 1 0 】

さらに、パッド 3 3 は袋部 3 5 の中で動きやすく、所定の位置からずれてしまいパッド 3 3 によって乳房を所定の位置に保持させて、乳房の揺れを防ぐことができない。また、バストを支持する効果が、身生地の編組織によるだけでは、バストを前中心に寄せる効果がなく、乳房を保持して形を美しく整えることが難しかった。

40

【 0 0 1 1 】

本発明は、上記のような問題点を解決することを課題として研究開発されたもので、肌に当たる面に継目部や縫着線などによる段差がなくなり、長い時間着用しても肌を傷めず着け心地がよく、スポーツ時にバストが上下左右に揺れるのを抑止でき、バストへのフィット性および支持性に優れて美しいバストラインを形成でき、かつ身体の捻りや腕の旋回にも対応する肩部を持つカップ部を備えた衣類を提供することを目的とするものである。

【 課題を解決するための手段 】

50

【 0 0 1 2 】

上記の課題を解決するため、本発明に係るカップ部を備えた衣類は、筒状に編成された縦横ともに伸縮性に富んだ編地からなり、前身頃と、脇身頃と、後身頃と、前身頃と後身頃を連結して左右の肩に掛けられる肩部とを有するホルダー部と、前記ホルダー部と別体の伸縮性編地からなる肩紐付きの左右の乳房を被覆するカップ布と、ホルダー部の表地の裾口下端縁を内側に折り返して一連に編成された裏当て布とからなり、前記左右の乳房を被覆するカップ布の裏面側に裏当て布を重ね縫着してカップ部とし、前記脇身頃の裏面側で、カップ布の側縁の一部が裏当て布と縫着されず開口してパッド挿脱口が形成されていることを特徴とするものである。

【 0 0 1 3 】

10

これによれば、カップ布の内面に裏当て布があり、肌の当接面に継目や縫着線による段差がなく、パッド挿脱口も直接肌に当たらず、長い時間着用しても肌を傷めず着心地がよい。また、ホルダー部でカップ部がサポートされ、バスト下部を持ち上げ、脇から前側に寄せるので美しいバストラインを創出することができる。さらに、腕や肩を動かす運動時においては、バストを体幹に追従させるカップ部の肩紐と、身体の捻りや腕の旋回に対応するホルダー部の肩部と、それぞれ動きに対する機能が分散されるから、身体全体の運動にも追従し、ずれ動きを防ぐことができ、特にスポーツやフィットネスなどの運動時に着用するのに適するものである。

【 0 0 1 4 】

ここで、前記カップ部は、カップ布と裏当て布の二枚の伸縮性編地で構成され、端縁同士を合わせて伸縮性テープによって縫着一体化されているのが望ましい。

20

【 0 0 1 5 】

これによれば、カップ布と裏当て布で二重になりカップ部の強度が増し、胸が大きくても小さくても充分に保持でき、バストへの接触圧が強くなり乳房の上下左右に揺れるのを抑制できる。また、カップ布と裏当て布は端縁同士を合わせて伸縮性テープによって縫着一体化されているので、伸縮性生地と相俟って着用するとバストにぴったりとフィットしカップ部の浮き上がりを防止できる。

【 0 0 1 6 】

ここで、前記左右の乳房を被覆するカップ布は、下端縁が、前身頃と、折り返された裏当て布の間で縫合されているのが望ましい。

30

【 0 0 1 7 】

これによれば、カップ布の下端縁が丈夫になり、乳房の下部をしっかり支持できると共に、カップ布は上下左右どの方向にも伸縮性が良いので、乳房の大きな揺れに対応できる。また、下端縁が隠れているから、取り付け縫合線が見えなくて見栄えがよくなる。

【 0 0 1 8 】

ここで、前記カップ部の肩紐は、カップ部の頂部から延設されて背面側でX状に交差され、端部が後身頃の内面の裏当て布に縫着され、ホルダー部の肩部より首寄りに配されているのが望ましい。

【 0 0 1 9 】

これによれば、カップ部の肩紐によって、バストの下垂れを防ぐと同時に、ホルダー部の前身頃でバストの下部を前中心に寄せ上げるので綺麗なバストシルエットを造形できる。また、腕や肩を動かす運動時においては、バストを体幹に追従させるカップ部の肩紐と、身体の捻りや腕の旋回に対応するホルダー部の肩部と、それぞれ動きに対する機能が分散されるから、身体全体の運動にも追従し、ずれ動きを防ぐことができる。さらに、肩紐は背面側でX状に交差されていてホルダー部の肩部より首寄りにあるから肩からずれ落ちることがない。

40

【 0 0 2 0 】

ここで、前記裾口の下端周縁部は、ホルダー部の表地を折り返して二重部とした締め付け力の大きいベルト状に編成されていることが望ましい。

【 0 0 2 1 】

50

これによれば、アンダーバスト部がずれ上がったたり、ずれ下がったりせず、一定位置で安定して保持することができる。

【発明の効果】

【0022】

このように、本発明に係るカップ部を備えた衣類によれば、ホルダー部の表地の裾口下端縁を内側に折り返して上方に延設して裏当て布とすることにより、肌当接面に継目部や縫着部が出なくなり、長い時間着用しても肌当たりが良くて着心地がよくなる。また、カップ部はホルダー部でサポートされ、バストの下部を前中心に寄せ上げるので綺麗なバストラインを形成することができる。さらに、腕や肩を動かす動作時においては、バストを体幹に追従させるカップ部の肩紐と、身体の捻りや腕の旋回に対応するホルダー部の肩部と、それぞれ動きに対する機能が分散されるから、身体全体の運動にも追従し、ずれ動きを防ぐことができる。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】本発明のカップ部を備えた衣類を示す正面図である。

【図2】同上の胸部被覆部の裏面図である。

【図3】本発明のカップ部を備えた衣類を示す背面図である。

【図4】同上の背中部の裏面図である。

【図5】アームホールを捲ってカップ布を表わした正面図である。

【図6】カップ部の拡大断面図である。

【図7】要部の簡略断面図である。

【図8】従来例の正面図である。

【図9】図8のA-A線断面図である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0024】

以下に、本発明の第1実施の形態を添付の図1～図7に基づいて説明すれば、1は自動成型円筒編機で筒状に編成された縦横方向に伸縮性の優れたホルダー部であり、前襟割り部2を略凹状に深く形成した前身頃3と、脇身頃4と、後身頃5と、前身頃3と後身頃5とを連結して左右の肩に掛けられる幅広の肩部6、6とを有している。

【0025】

7はカップ部で、左右に細い肩紐8、8が取り付けられており、カップ布9と裏当て布10の二枚の伸縮性編地で形成されている。この二枚の伸縮性編地は素材や編み組織が異なるものを使用しているが、同じものでもよい。そして、ホルダー部1の表地の裾口下端縁を内側に折り返して上方に一連に延設した裏当て布10を、カップ布9の裏面全面を覆うように重ね、端縁同士を合わせて伸縮性テープ11によって縫着一体化されている。

【0026】

カップ布9は、ホルダー部1とは別体の伸縮性編地から形成されており左右の乳房を被覆するもので、このカップ布9は、前記ホルダー部1の編地と同じように、縦横方向に伸縮性の優れた肌当たりの良い編地で編成されたものである。

【0027】

脇身頃4から後身頃5にかけての折り返しの裏当て布10は、図4に示す通り、後中心から脇身頃4に向かって徐々に折り返し幅Hが大きくなっており、上縁辺12が弧状に形成され、両側上端部13が袖割り部14に縫着されるが、弧状の上縁辺12は後身頃5に縫着されず遊離している。

【0028】

本実施例では、脇身頃4の折り返し裏当て布10の両側上端部13を袖割り部14に縫着した場合を説明したが、必ずしもこれに限定されることはなく、両側上端部13とカップ部7の脇縁15を縫着せず一連一体にする場合もある。

【0029】

カップ部7に取り付けられた肩紐8、8は、前記ホルダー部1の左右の肩に掛けられる

10

20

30

40

50

幅広の肩部 6 , 6 より首寄り側にあつて肩からずれ落ち難くなつていて、前記のカップ布 9 と裏当て布 10 を一体に縫着した伸縮性テープ 11 を延長して形成されている。そして、カップ部 7 の頂部から延設され背面側で X 状に交差されて端部 16 が背部の折り返し裏当て布 10 の内面に縫着され、その端部 16 が肌に当たらないようになっている。

【 0 0 3 0 】

前記カップ部 7 は、左右の肩部 6 , 6 の間を略凹状に深く切り込まれた前襟刳り部 2 に現出されており、前身頃 3 の上端縁 3 a が遊離され、下端縁 9 a が、前身頃 3 と、折り返された裏当て布 10 の間で縫着されていると共に、側縁の上端部 9 b は、カップ布 9 と裏当て布 10 が縫着され、その下端縁 9 a と上端部 9 b の間が未縫着部分 9 c としてパッド挿脱口 17 が形設されている。

10

【 0 0 3 1 】

前記パッド挿脱口 17 は、ホルダー部 1 の脇身頃 4 の裏面側に形成され、外部から見えない状態になっており、しかも直接肌にも当たることがなく、挿脱口 17 に収納されたパッド 18 は妄りに動いたりすることがない。

【 0 0 3 2 】

ホルダー部 1 の編地は、前身頃 3 と後身頃 5 が強圧編地 19 に編成され、後身頃 5 の後面中央部位 20 と肩部 6 が強圧編地より弱い締付け力の中圧編地 21 に編成されており、裾口下端縁は幅広の締め付け力の強いベルト状 22 に編み込まれている。

【 0 0 3 3 】

このように構成した本発明の実施形態の使用例を説明すれば、ホルダー部 1 の裾口下端縁を広げて頭から被って頭と両腕を通して下方に引っ張り、カップ部 7 が乳房の位置になるまで引き下げ、両乳房がカップ部 7 に収容されたパッド 18 の位置になるように、ホルダー部 1 の幅広の肩部 6 , 6 を肩に掛けると共に、カップ部 7 の細い肩紐 8 , 8 を肩部 6 , 6 の内側になるようにし、寄せて持ち上げるように引っ張り調整を行つて着用するものである。

20

【 0 0 3 4 】

本発明のカップ部を備えた衣類は、各身頃の表地の下端縁を内側に折り返して上方に延設して一連に編成された裏当て布 10 を、カップ布 9 の裏面に縫着して肌当接面に縫着線などの段差がなくなつて着心地がよくなる。また、ホルダー部 1 によりカップ部 7 をサポートしてバストの下部を持ち上げ、脇から前中心に寄せるので美しいバストシルエットを造形できる。さらに、腕や肩を動かす動作時において、バストを体幹に追従させるカップ部 7 の肩紐 8 と、身体の捻りや腕の旋回に対応するホルダー部 1 の肩部 6 とそれぞれの動きに対する機能が分散されるから、身体全体の運動にも追従することになりずれを防ぐことができる。

30

【 0 0 3 5 】

以上、本発明の実施の形態においては、前身頃 3 と後身頃 5 を強圧編地 19 に、後身頃 5 の後面中央部位 20 と肩部 6 を中圧編地 21 に編成され、かつ、カップ部 7 の肩紐 8 を背面側で X 状にした例で説明したが、必ずしもこれらに限定されるものではなく、本発明の目的を達成でき、かつ発明の要旨を逸脱しない範囲内において種々の設計変更が可能であり、それらも全て本発明の範囲内に包含されることは言うまでもない。

40

【産業上の利用可能性】

【 0 0 3 6 】

本発明は、ブラジャーだけでなく、ボディースーツ、プラスリップ、レオタード、水着などバストカップとショルダーストラップを備えた各種の女性用衣類に好適に利用できるものである。

【符号の説明】

【 0 0 3 7 】

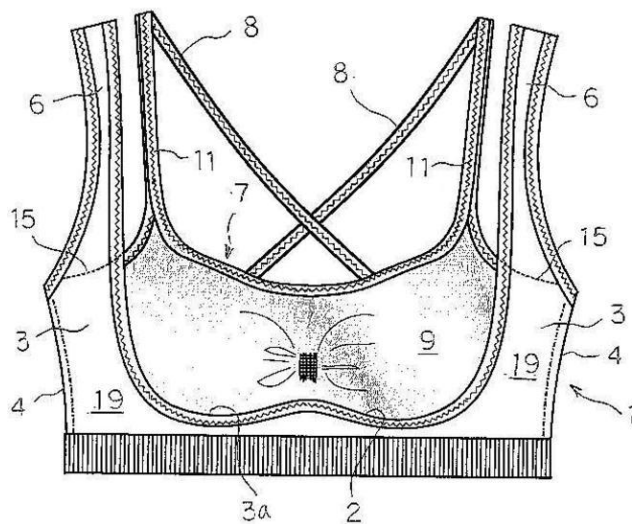
- 1 ホルダー部
- 2 前襟刳り部
- 3 前身頃

50

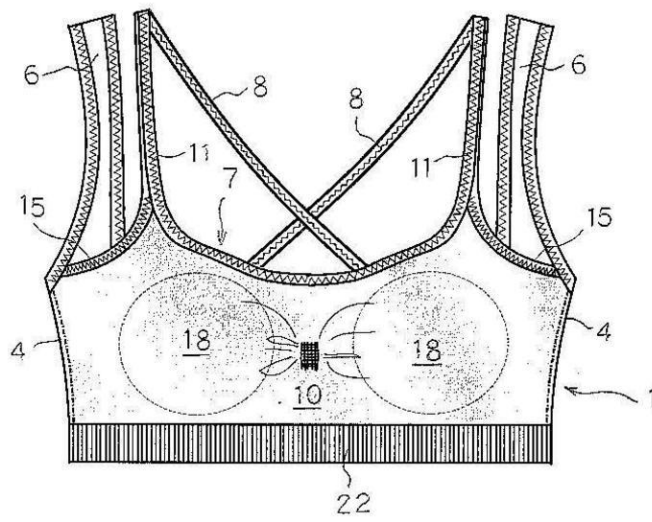
- 4 脇身頃
- 5 後身頃
- 6 肩部
- 7 カップ部
- 8 肩紐
- 9 カップ布
- 10 裏当て布
- 11 伸縮性テープ
- 12 上縁辺
- 13 上端部
- 14 袖割り部
- 15 脇縁
- 16 端部
- 17 パッド挿脱口
- 18 パッド
- 19 強圧編地
- 20 後面中央部位
- 21 中圧編地
- 22 ベルト状

10

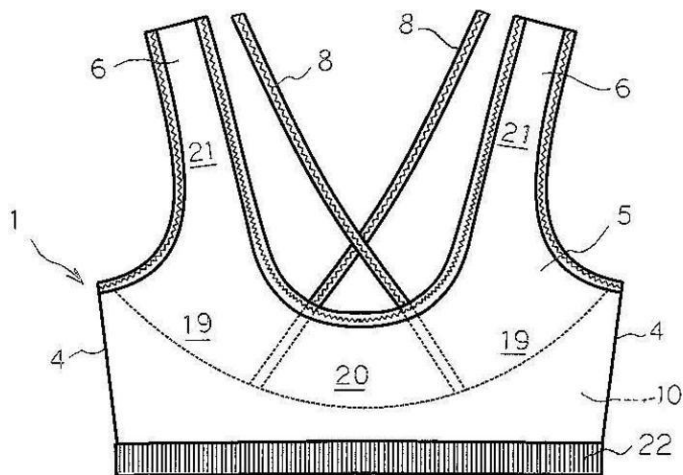
【図1】



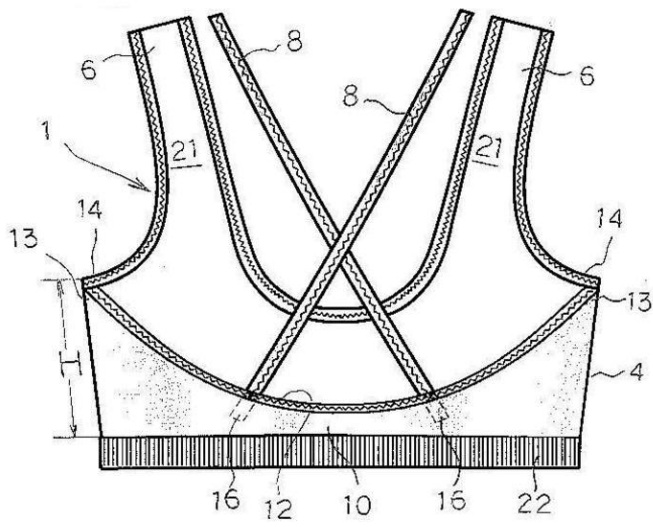
【図 2】



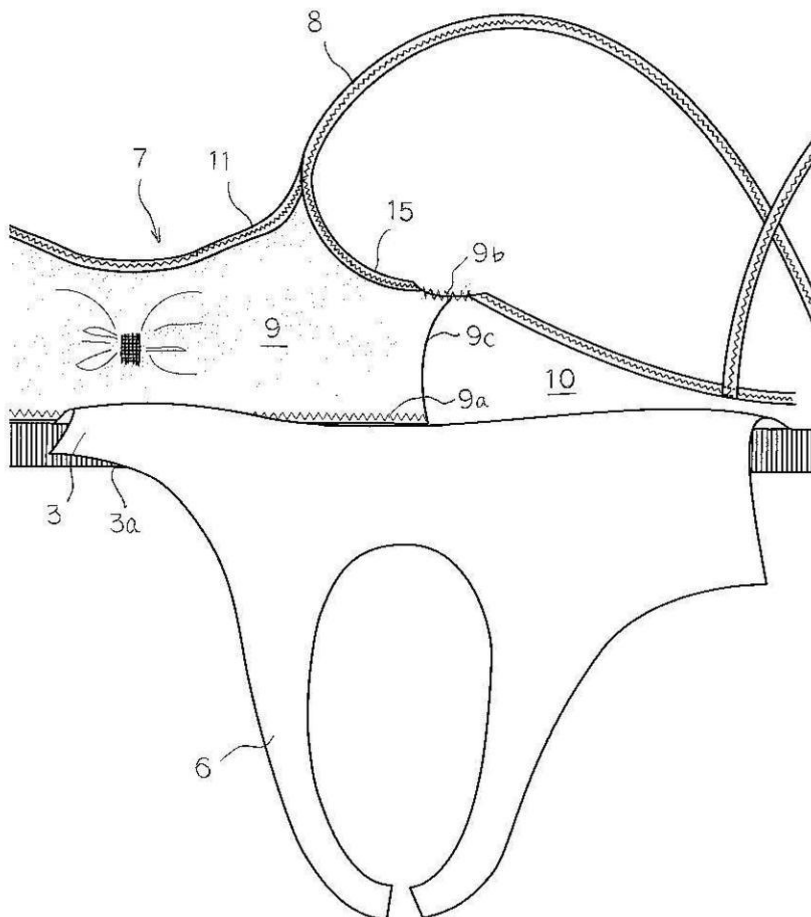
【図 3】



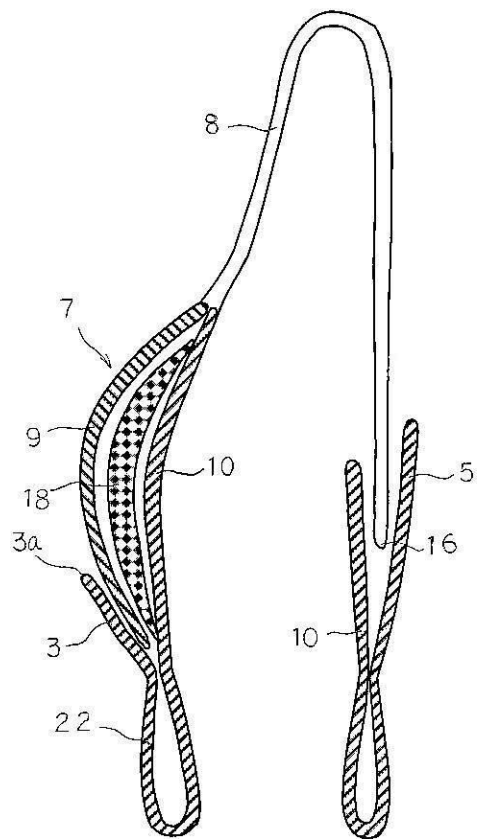
【図 4】



【図 5】



【図 6】



【図 9】

